

岩手県漁業担い手育成ビジョン
(平成 28～31 年度)

平成 28 年 3 月
岩手県農林水産部

I	はじめに	1
II	ビジョンの位置付け	2
	1 ビジョンの目指す姿	
	2 「いわて県民計画」や「地域再生営漁計画」との関係	
	3 旧・ビジョンとの関係	
	4 漁業担い手の定義	
III	岩手県における漁業担い手の現状	3
	1 漁業就業者の減少・高齢化	
	2 新規漁業就業者数の推移	
	3 漁業経営体数の減少と後継者不足	
	4 漁業生産量の推移	
	5 養殖業の生産性	
	6 漁業担い手の就業満足度	
	7 潜在的な漁業就業希望者の就業に対する価値観	
IV	二つの視点からみた 漁業担い手の確保・育成の課題	17
	1 地域漁業を担う多様な漁業担い手の育成（魅力の向上）	
	2 就業希望者の受入体制の整備等（魅力の発信・共有）	
V	施策の体系	18
VI	具体的な施策	20
VII	ビジョンの基本目標	27
VIII	役割分担	28
IX	ビジョンの推進	33
	1 推進体制	
	2 ビジョンの進捗管理	
	参考資料	35
	「平成27年度漁業担い手満足度調査」について	

I はじめに

漁業は、流通・水産加工業等とともに沿岸地域の重要な基幹産業の一つであり、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた漁業の再生は、沿岸地域における復興の礎となるものです。

県は、平成 23 年 8 月に「東日本大震災津波復興計画」（復興基本計画）を策定し、その復旧・復興に取り組んでいます。

これまで、漁業者等の要望に基づく漁船や養殖施設等の整備がほぼ完了し、産地魚市場への水揚げが震災前の水準にまで近づく等、漁業生産の回復が進んでいます。

また、平成 26 年度末までに、沿海地区の全ての漁業協同組合（以下、「漁協」という。）が「地域再生営漁計画」^{※1}を策定し、地域漁業^{※2}の目指す姿を明らかにするとともに、その実現に向けて、地域の実情に即した漁業担い手対策、漁場利用対策及び水産物の付加価値向上・販売対策等の新たな取組を開始しています。

しかし、本県においては、経営規模が比較的小さな漁業経営体が多いことに加え、就業者数の減少や、高齢化の進行等、震災前からの構造的な問題が継続しています。

この問題を解決し、既存の漁業担い手のみならず、これからの地域漁業を担う新規就業者においても魅力ある就業環境を実現するため、労働生産性を高める生産構造改革や、漁家子弟以外の者や移入者等の多様な就業希望者の受入に対する地域の理解等の意識改革に取り組む必要があります。

また、全国的に地方の人口減少が問題となっている中で、本県の漁村部の過疎化がより一層進行し、生産力の低下とともに、漁業担い手の不足が更に深刻化し、コミュニティの維持・存続が困難となるおそれがあります。

漁村部の人口減少に歯止めをかけるためにも、新規就業者を安定的かつ継続的に確保する必要があり、そのためには、なりわいとしての地域漁業の魅力の向上を図るとともに、その魅力を積極的に発信し、より多くの人々と共有するための戦略的な取組が必要です。

本ビジョンは、漁業者、漁業協同組合、水産関係団体、市町村及び県等が本県の漁業を取り巻く現状や課題に対する認識を共有し、連携して地域漁業の担い手を確保・育成するための指針として策定するものです。

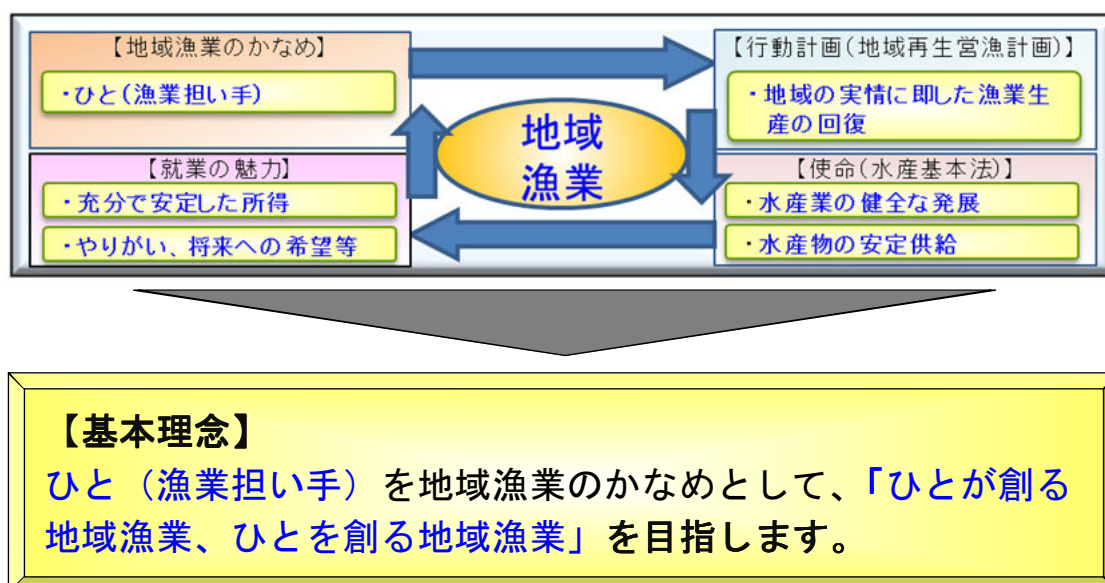
※1 地域再生営漁計画：ひとづくり（漁業担い手）、場づくり（漁場利用）、価値づくり（付加価値向上・6次産業化等）の視点から漁業生産の回復を目指す、漁協による震災からの地域漁業と漁村の再生計画

※2 地域漁業：本県における漁業の地域的な多様性（漁業種類や生産規模等）を重視し、地域の水産物の供給を基本として、地域社会をつくり、ひとを結ぶ基盤産業として位置付けるもの。

II ビジョンの位置付け

1 ビジョンの目指す姿

地域漁業の再生のためには、「ひと（漁業担い手）」が主体的に取り組むことが肝要です。各地域において「ひと」による地域の実情に即した漁業生産の回復のための取組が進められることにより、水産業の健全な発展と消費者への水産物の安定供給という使命が果たされ、その結果、充分で安定した所得ややりがい、将来への希望等を伴うなりわいとしての魅力に満ちあふれた就業環境が整えられ、その魅力を共有する新たな「ひと」が着実に確保・育成される（創られる）地域社会を目指します。



2 「いわて県民計画」や「地域再生営漁計画」との関係

漁業担い手の確保・育成のための取組において、県が平成 21 年 12 月に策定した「いわて県民計画」に掲げる地域経営[※]の考え方を取り入れながら、漁協の「地域再生営漁計画」の確実な実行を地域ぐるみで推進するための全県的な取組指針とします。

- ・ 県が策定
- ・ 期間は平成 28～31 年度（4 年間）

3 旧・ビジョンとの関係

県が平成 18 年 3 月に策定した「岩手県漁業担い手育成ビジョン」は、東日本大震災津波の影響により施策としての評価が不十分なまま中断されているため、その考え方を震災後の本県の漁業を取り巻く環境変化をも踏まえながら本ビジョンで引き継ぎ、今後の取組指針として再整理するものです。

※ 地域経営：県民、企業、NPO、市町村や県などの地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合い、総力を結集しながら、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用し、地域の個性や特色を生かした取組を展開することにより、地域の価値を高めていくこと。

4 漁業担い手の定義

本ビジョンにおいて、漁業担い手とは、「意欲を持って漁業生産に取り組み、消費者に水産物を継続的に提供する規模や能力を有する者（経営体）及びこれを目指して経営改善に取り組む者（経営体）」をいいます。

Ⅲ 岩手県における漁業担い手の現状

1 漁業就業者の減少・高齢化

本県の漁業就業者数は、昭和53年には2万人を超えていましたが、平成25年には6,289人となり、この35年間で3割にまで減少し、一年あたり約400人ずつ減少してきたこととなります（図1）。

また、漁業就業者の高齢化が進行し、60歳以上の構成比は震災前の平成20年の時点で既に過半を占めるに至っており、このままでは平成30年には漁業就業者数が5千人を割り込むことが避けられない危機的な状況として認識する必要があります。

本県における漁業就業者の減少と高齢化は震災前からの構造的な問題であり、短期間で問題を解決することは極めて困難と考えられます。

就業者数の減少に歯止めをかけ、生産力を維持・回復するためには、若い新規就業者を確保しながら長期的な視点を持って偏った年齢構成の改善に取り組む必要があります。

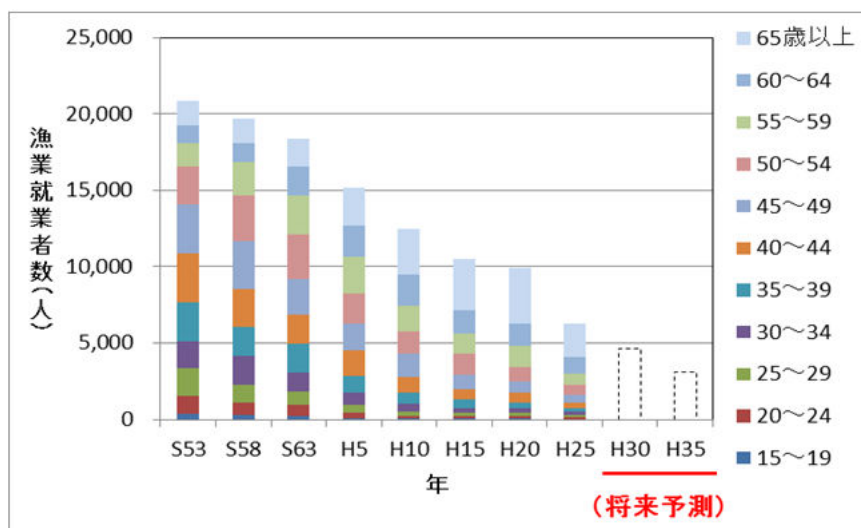


図1 本県の漁業就業者数の推移と将来予測

※ 将来予測は、コーホート変化率法による推測値。

出所：農林水産省「漁業センサス」により水産振興課が作成

2 新規漁業就業者数の推移

新規就業者数は、平成21年度の77人をピークとして、震災後の平成24年度には25人にまで落ち込み、近年は徐々に回復している状況ですが、直近10ヶ年平

均では一年あたり約 50 人ですから、前述の減少数に対し明らかに少なく、減少に歯止めがかからない状況です（図 2）。

漁家子弟と漁家子弟以外の者との別では、漁家子弟が主ですが、震災後は年間 20 人程度で頭打ちの状況となっています。

一方で、漁家子弟以外の者は増加傾向にあります。

なお、漁家子弟以外の者は地域内の未経験者が多く、地域外からの就業事例は少ない状況です。

新規就業者数を増やすためには、漁家子弟の後継を主として、地域内のみならず地域外の未経験者をも含めた確保・育成対策が必要です。

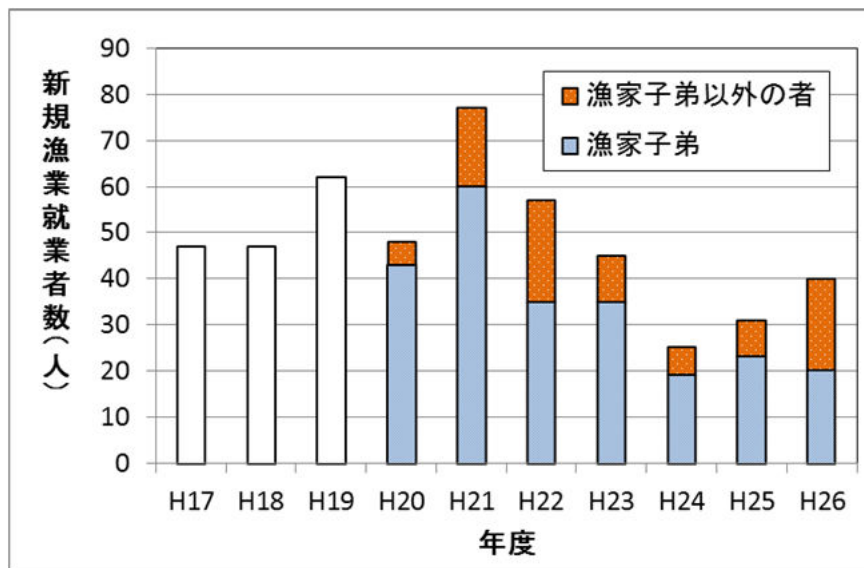


図 2 本県の新規漁業就業者数の推移

※ 平成 17～19 年度は、「漁家子弟」と「漁家子弟以外の者」との別は調査していない。

出所：水産振興課調べ

3 漁業経営体数の減少と後継者不足

漁業就業者数と同様に漁業経営体数も減少傾向にあり、昭和 48 年に約 1 万あった経営体数は平成 25 年では 3,770 経営体と、この 40 年間で 4 割にまで減少しています（図 3）。

専業と兼業との別では、兼業の減少が顕著な一方で、専業は微増傾向にあり、全体数が減少する中で、専業はその経営が承継されてきたことがうかがわれます。

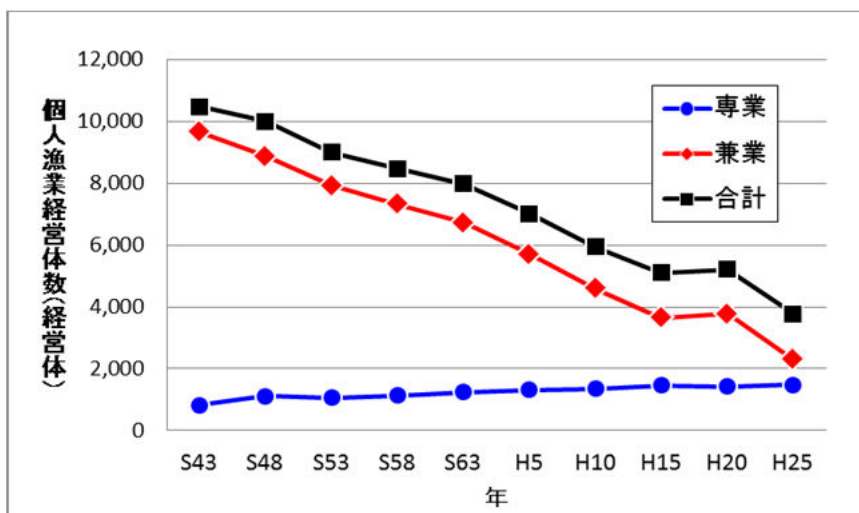


図3 本県の個人漁業経営体数の推移（専・兼業別）

※ 平成25年の専業は、がんばる養殖復興支援事業(国庫補助)の参画者492人を含む。

出所：農林水産省「漁業センサス」により水産振興課が作成

漁業経営体における後継者の有無は、後継者有りの構成比が県全体で23.3%に留まっており、最も高い大船渡市や野田村でも約3割です（図4）。

兼業のみならず、専業においても後継者のいない経営体が多くあり、このまま後継者を確保できない状況が続けば、専業も減少に転じることが危惧されます。

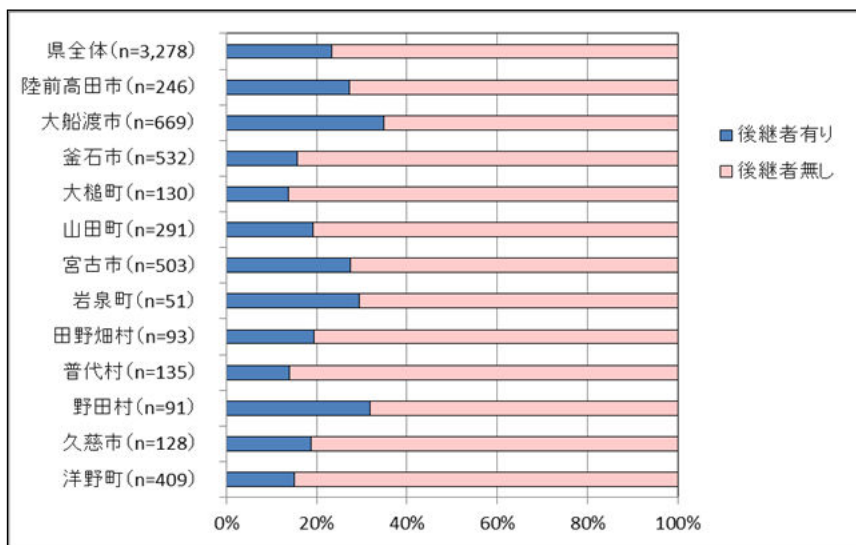


図4 個人漁業経営体における後継者の有無（市町村別・平成25年）

出所：農林水産省「漁業センサス」

4 漁業生産量の推移

漁船漁業（遠洋・沖合・沿岸）、定置網及び養殖業の生産量の推移をみると、何れも震災前から減少傾向にある中で、震災後の平成23年に大幅に減少し、その後回復傾向にあるものの震災前の水準には回復していません（図5）。

平成24年と平成22年との対比では漁船漁業87.9%、定置網55.2%、養殖業45.7%と、特に養殖業ではカキやホタテガイの育成に複数年を要すること等が要因となって、生産が留まっています。

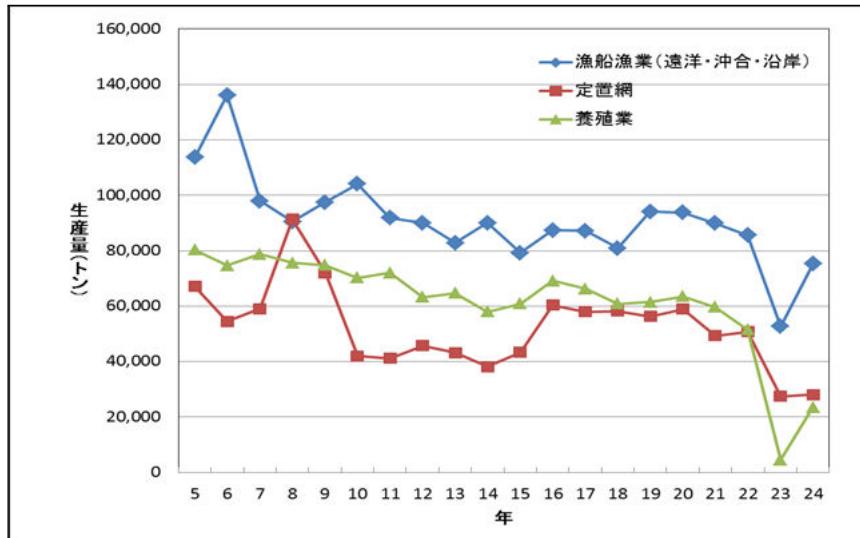


図5 本県の漁業生産量の推移

出所：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」により水産振興課が作成

養殖施設台数の推移を生産種目別みると、養殖業の生産量の減少と同調して何れの種目も震災前から減少傾向にあり、震災後の平成23年度に大幅に減少し、その後、やや回復したものの頭打ちの状況であり、震災前の水準には回復していません(図6)。

特に、ワカメの施設の減少が著しく、平成7年度から平成26年度までの20年間で半減しています。

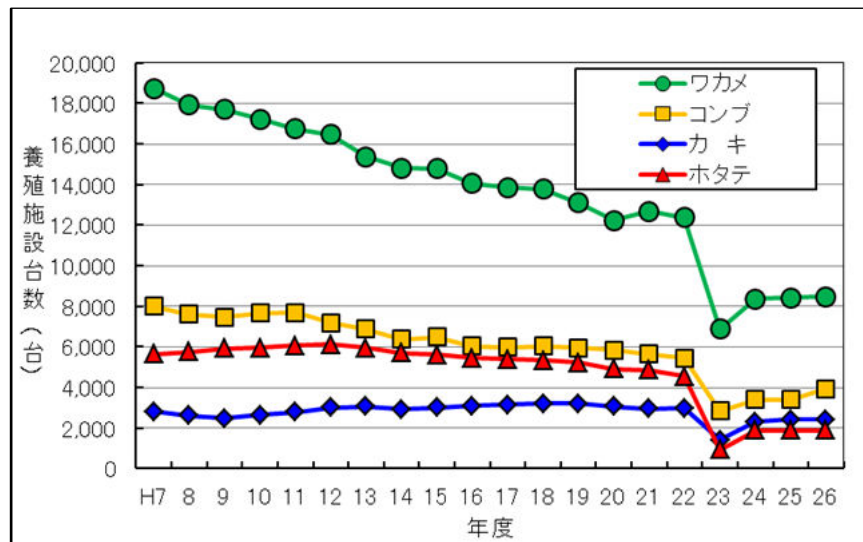


図6 本県の養殖施設台数(種目別)の推移

※ 1台あたり200mとして標準換算

出所：岩手県資源管理協議会「岩手県浅海養殖施設」

また、漁業者（漁業権行使者）1人あたりの施設利用台数は、震災前の平成22年度までは何れの種目も増加傾向にありましたが、震災後は種目により状況が異なっています（図7）。

具体的には、ワカメやコンブでは震災前の水準にまで回復している一方で、カキは大幅増、ホタテガイは大幅減となっています。

養殖施設台数の減少が著しいワカメの生産回復を考えるにあたり、経営を再開した経営体は既に震災前の規模の施設を利用しているため、地域や個々の経営体の事情に配慮しながら、機械化・省力化等による経営規模の拡大や新規着業への誘導等、生産性を更に向上させるための抜本的な構造改革が必要です。

ホタテガイは、一部海域における貝毒発生に伴う出荷自主規制の長期化や、作業負担の軽減を図る観点から、カキやホヤへの養殖種目の転換が進んでいる状況です。

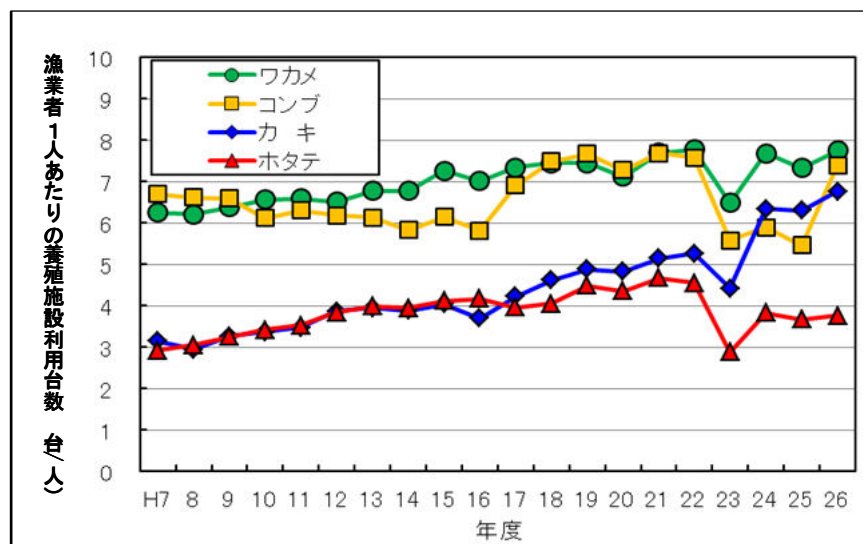


図7 漁業者1人あたりの養殖施設台数（種目別）の推移

※ 1台あたり200mとして標準換算

出所：岩手県資源管理協議会「岩手県浅海養殖施設」及び岩手県水産技術センター「岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高」より水産振興課が作成

5 養殖業の生産性

ワカメを例として、漁協別の養殖施設1台あたりの生産量をみると、塩蔵・生出荷の仕向け等が異なるため、一概には比較できないものの、県平均を2.2トン/台として、最低で0.2トン/台、最高で3.6トン/台と生産性に大きな差がみられます（図8）。

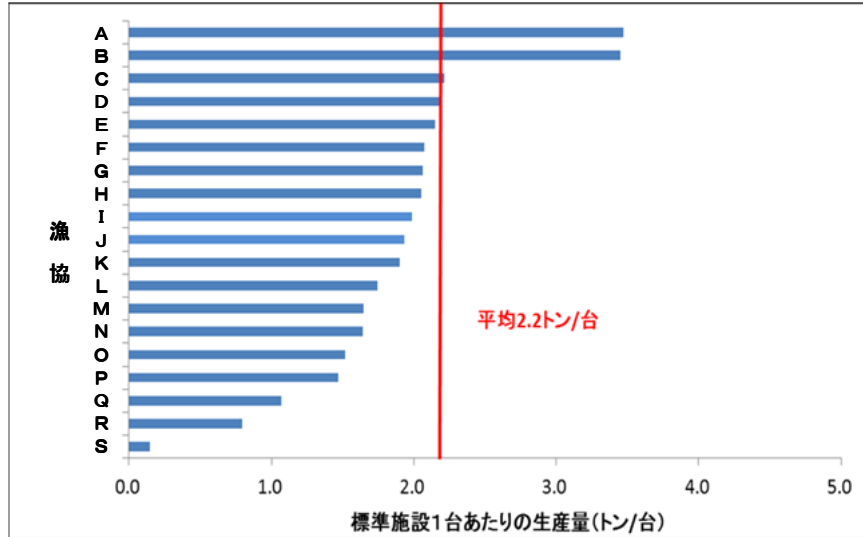


図8 漁協別の養殖ワカメの生産性 (平成 24 年度)

※ 1台あたり 200mとして標準換算

出所：岩手県資源管理協議会「岩手県浅海養殖施設」及び岩手県水産技術センター「岩手県における主な浅海増養殖魚種別生産高」より水産振興課が作成

また、漁業者別では、施設利用台数が異なるほか、生産性にも個人差がみられます (図9)。

特に、施設利用台数が多いほど、生産性の差が大きい傾向が認められます。

地域漁業の再生に向けて、限られた漁場を効率的に利用するため、漁場毎に最大の生産量が得られるよう、漁業者 (経営体) 数と施設数を確保するとともに、漁業者 (経営体) 毎に一定の水準以上の生産性を維持することが重要です。

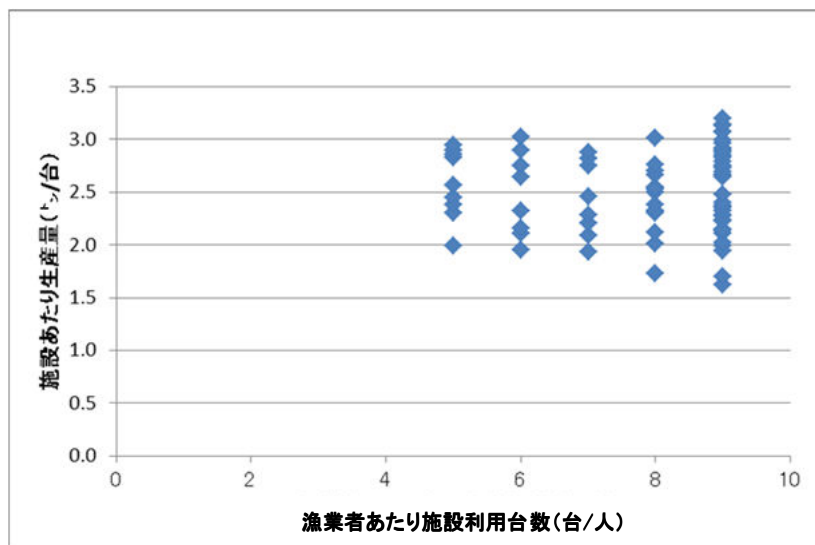


図9 県内のある漁協における漁業者別・施設利用規模別の養殖ワカメの生産性 (平成 24 年度)

※ 1台あたり 200mとして標準換算

出所：漁協調べ

6 漁業担い手の就業満足度

今後の漁業担い手確保・育成対策を考えるにあたり、本県におけるなりわいとしての漁業の魅力とは何かを明らかにするため、平成27年9月から10月にかけて、岩手県漁業士^{※1}を対象に「平成27年度漁業担い手満足度調査」^{※2}を実施しました。

(1) 総合満足度^{※3}

総合満足度の分析結果を表1に示しました。

ア 全体

全体の60.3%は「非常に満足」、「満足」又は「やや満足」の何れかを選択し、漁業者として働いていることに満足を感じています。

一方で、全体の12.3%は「やや不満」、「不満」又は「非常に不満」の何れかを選択し、不満を感じています。

各回答者の評価を「3点」（非常に満足）～「-3点」（非常に不満）で採点した場合の平均点は、0.71です。

イ 漁業士区分別

指導漁業士（平均点0.66）よりも青年漁業士（同1.06）の満足度が高い傾向にあります。

ウ 男女別

男性（平均点0.72）よりも女性（同1.00）の満足度が高い傾向にあります。

エ 年齢階層別

30歳代（平均点1.43）と60歳代（同1.00）の満足度が比較的高い一方で、特に50歳代（同0.38）が低い傾向にあります。

オ 主たる漁業種類別

採介藻漁業（同0.83）と養殖業（同0.77）の満足度が比較的高い一方で、漁船漁業（同0.50）が低い傾向にあります。

カ 年収階層別

該当人数が少ない「～200万円未満」と「～1,000万円未満」を除くと、「～800万円未満」（同1.20）と「1,000万円以上」（同0.82）が比較的高い一方で、「～400万円未満」（同0.44）と「～600万円未満」（同0.53）が低い傾向にあります。

※1 岩手県漁業士：優れた漁業経営を行ない若しくは漁村女性活動において実績を有し、漁村青少年の育成等に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」、将来その役割が期待される者を「青年漁業士」として知事が認定するもの。それぞれの責務を負う期間は次のとおり。

・青年漁業士：認定の日から46歳に達した年度の末日まで（認定時要件は40歳未満）

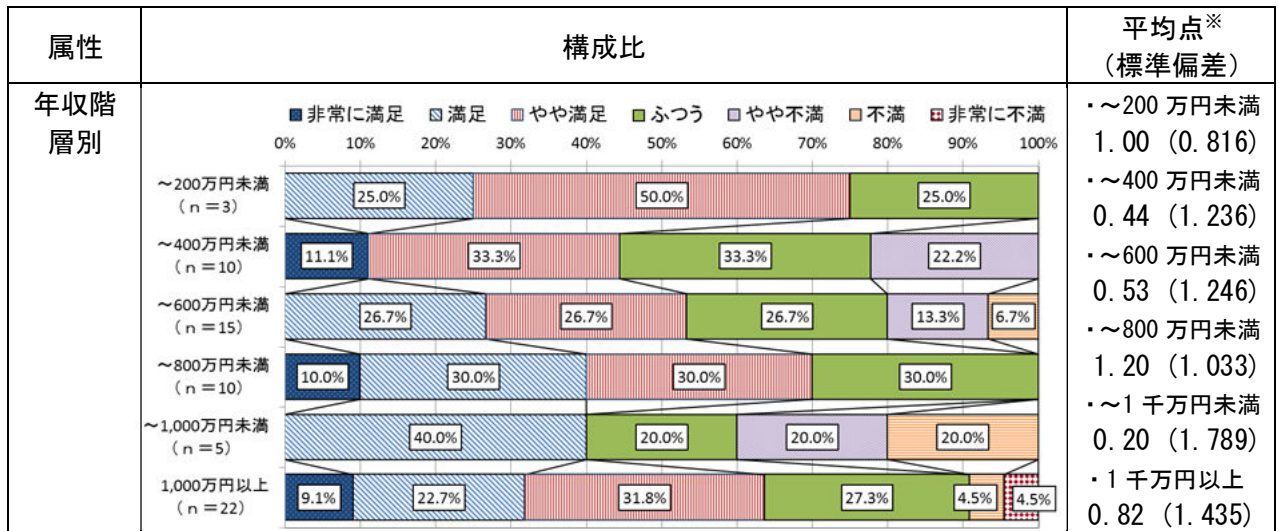
・指導漁業士：認定の日から66歳に達した年度の末日まで

※2 平成27年度漁業担い手満足度調査：本県におけるなりわいとしての漁業の魅力について、漁業担い手の就業に対する満足度を指標として定量化するとともに、満足度に影響する要因を明らかにするためのアンケート調査（調査の概要等は、巻末の参考資料のとおり。）

※3 総合満足度：総合的に考えて、漁業者として働いていることにどの程度満足しているかを「非常に満足」、「満足」、「やや満足」、「ふつう」、「やや不満」、「不満」、「非常に不満」の7段階で評価していただいたもの。

表1 総合満足度（漁業就業に対する満足度）

属性	構成比	平均点※ (標準偏差)
全体	<p>■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ ふつう ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満</p> <p>全体 (n=73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全体 0.71 (1.245)
漁業士 区分別	<p>■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ ふつう ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満</p> <p>青年漁業士 (n=17)</p> <p>指導漁業士 (n=56)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青年漁業士 1.06 (1.029) 指導漁業士 0.66 (1.263)
男女別	<p>■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ ふつう ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満</p> <p>男性 (n=65)</p> <p>女性 (n=8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男性 0.72 (1.244) 女性 1.00 (1.309)
年齢階 層別	<p>■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ ふつう ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満</p> <p>30~39歳 (n=7)</p> <p>40~49歳 (n=18)</p> <p>50~59歳 (n=24)</p> <p>60~66歳 (n=24)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 30~39歳 1.43 (0.976) 40~49歳 0.67 (0.970) 50~59歳 0.38 (1.313) 60~66歳 1.00 (1.351)
主たる 漁業種 類別	<p>■ 非常に満足 ■ 満足 ■ やや満足 ■ ふつう ■ やや不満 ■ 不満 ■ 非常に不満</p> <p>漁船漁業 (n=6)</p> <p>養殖漁業 (n=44)</p> <p>採介藻漁業 (n=12)</p> <p>その他 (n=2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁船漁業 0.50 (1.049) 養殖業 0.77 (1.344) 採介藻漁業 0.83 (1.030) その他 0.50 (0.707)



※ 「非常に満足」3点～「非常に不満」-3点で採点した場合の平均点

出所：水産振興課「平成27年度漁業担い手満足度調査」

(2) 個別満足度※

ア ベスト10項目

40項目の設問のうち、「そう思う」と「まあそう思う」の構成比の合計が比較的高いものを整理すると、「継続意欲」98.7%、「自然との調和」97.3%、「生産物への誇り」95.9%、「地域とのつながり」90.4%、「やりがい」86.3%、「能力の活用」86.3%、「伝統・文化」84.9%、「仕事量」84.9%、「責任ある仕事」83.6%、「地域ブランドへの誇り」83.6%となっています（図10）。

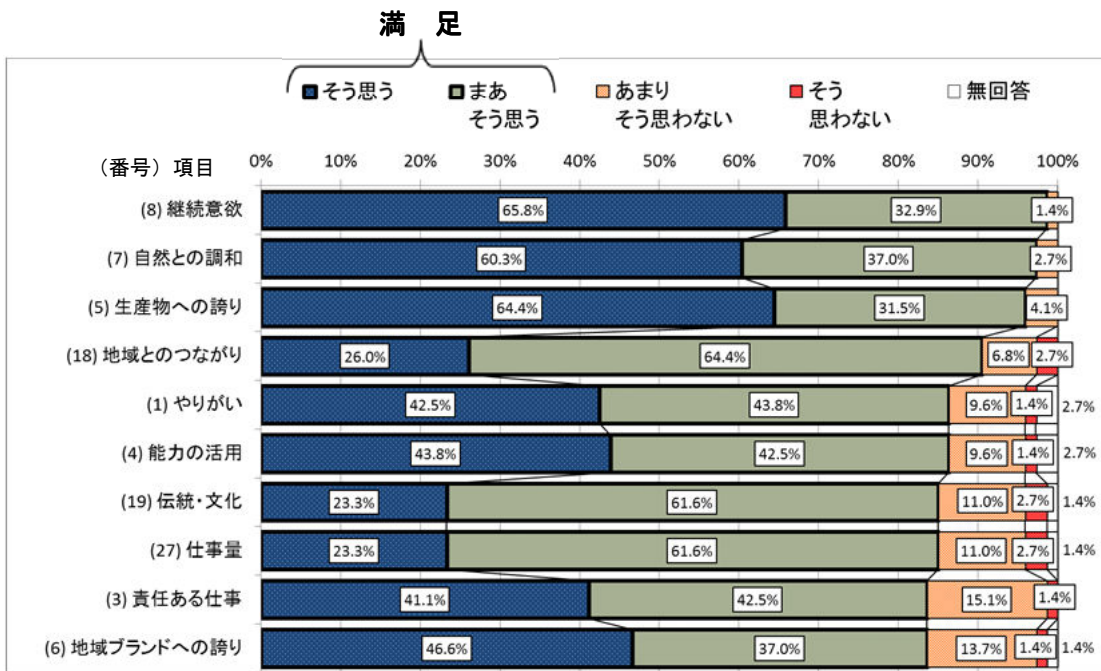


図10 個別満足度（ベスト10項目）

出所：水産振興課「平成27年度漁業担い手満足度調査」

※ 個別満足度：総合満足度に影響する要因を明らかにするため、40項目の設問について「そう思う」、「まあそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階で評価していただいたもの。本文中には項目の名称のみを記載した（各項目の設問の内容は、巻末の参考資料のとおり）。

イ ワースト 10 項目

40 項目の設問のうち、「そう思う」と「まあそう思う」の構成比の合計が比較的低いものを整理すると、「評価基準」30.1%、「就業希望者の受入環境」32.9%、「消費者とのつながり」32.9%、「共同生産への興味」37.0%、「経営拡大志向」36.9%、「後継者」38.3%、「単価水準」38.3%、「役割の発揮」43.8%、「収入水準」43.8%、「労働力」43.8%となっています（図 11）。

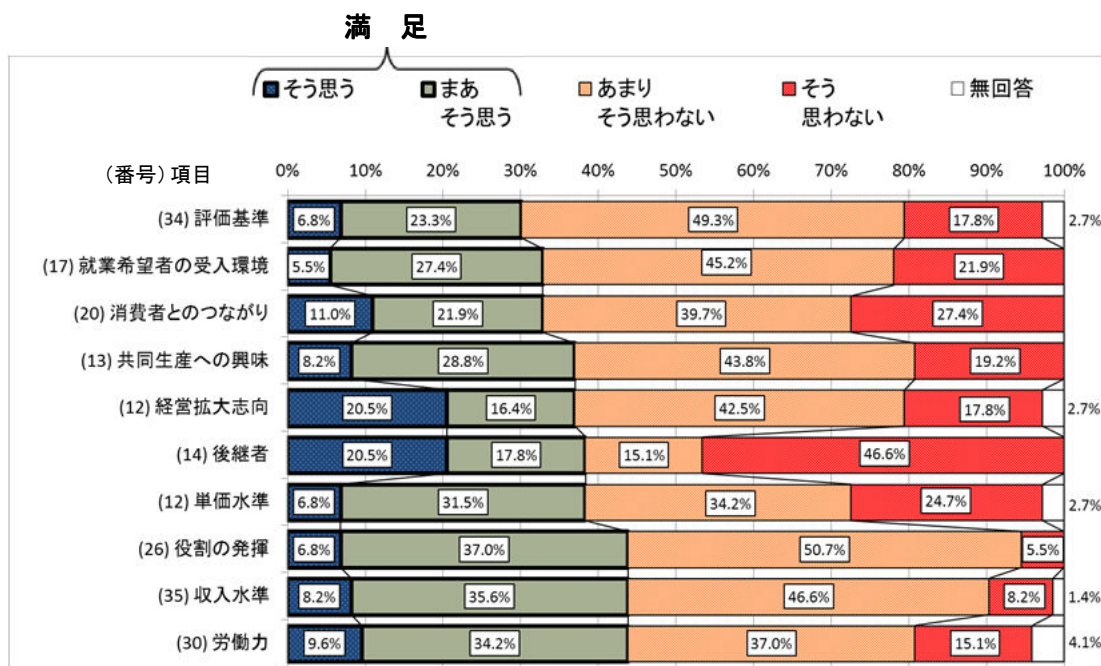


図 11 個別満足度（ワースト 10 項目）

出所：水産振興課「平成 27 年度漁業担い手満足度調査」

(3) 満足度構造分析

40 項目の個別満足度と重要度（総合満足度への影響の大きさ）との関係を図 12 に示しました。

個別満足度が高く、重要度も高い項目は、「やりがい」、「仕事量」、「労働時間」、「能力の活用」、「成長期待」、「地域とのつながり」が該当し、新規就業者の確保対策では今後も同項目の水準を維持することで、漁業就業希望者等※に対して誇れる価値として PR することができます。

特に、漁業には朝が早く、仕事がきついというマイナスイメージがつきまといますが、本調査では「仕事量」と「労働時間」について 8 割を超える回答者が満足し、そのことが就業そのものの満足の源泉となっていることは、注目できます。優れた地域漁業の経営者が「仕事量」や「労働時間」を自己でうまくコントロールしながら、「成長期待」や「やりがい」等を持って就業している事例を、漁業就業希望者等に積極的に発信し、これまでのマイナスイメージをプラスイメージに転じることが重要です。

※ 漁業就業希望者等：既に漁業への就業を希望している方のほか、地域漁業の魅力を認識することで就業を希望する可能性がある、潜在的な漁業就業希望者を含むもの。

一方で、重要度が高いにもかかわらず個別満足度が低い項目は、「将来への希望」、「収入水準」、「経営拡大志向」が該当することから、魅力の更なる向上のためには、この項目の水準を上げることが必要です。

なお、本分析は、あくまで漁業経営者である岩手県漁業士の価値観を整理したものであり、漁業就業希望者等の視点や、地域の漁業生産力の維持といった客観的な視点からみると、「就業希望者の受入環境」、「後継者」、「労働力」等の水準を上げることも必要となります。

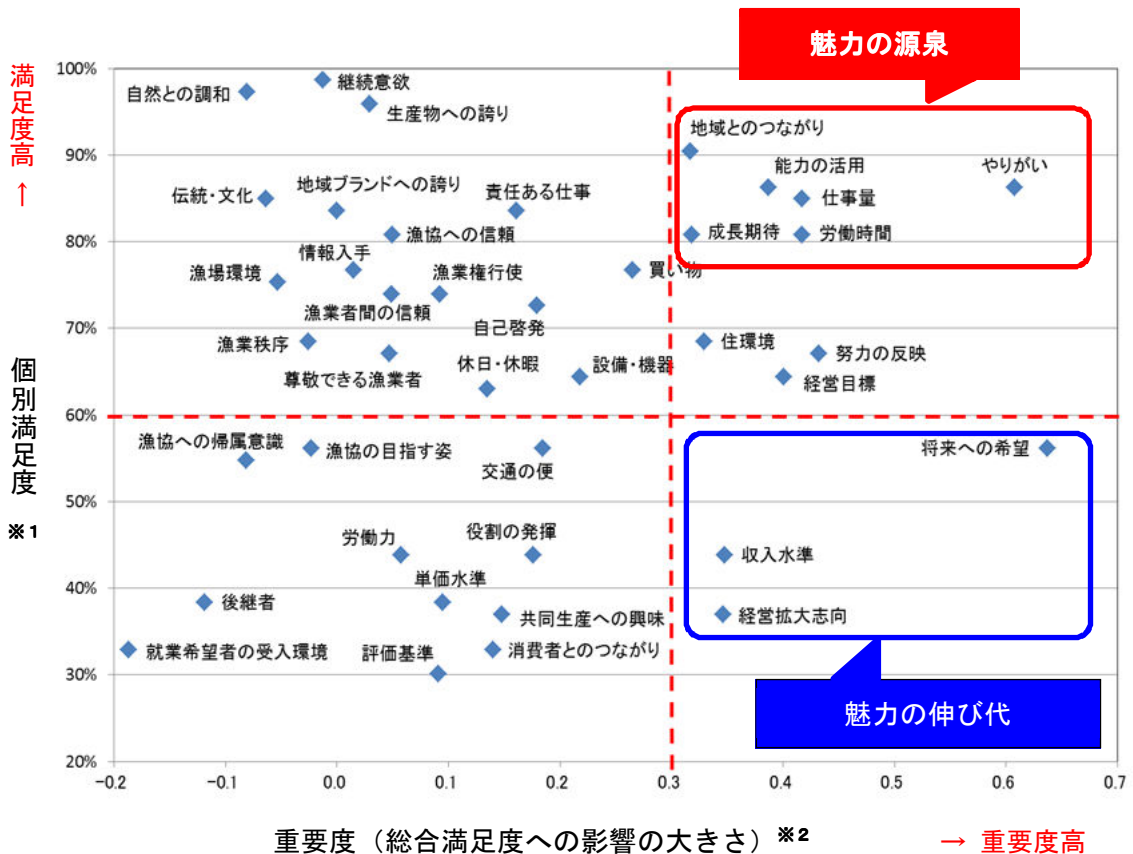


図 12 漁業担い手の満足度の構造

※1 個別満足度に係る各設問に対する、「そう思う」と「まあそう思う」の構成比の合計

※2 総合満足度の評価と個別満足度の評価との関係の強さ（単相関係数 r ）

出所：水産振興課「平成 27 年度漁業担い手満足度調査」

(4) 特性分析（「将来への希望」の有無別）

満足度構造分析の結果から、漁業の魅力向上のためには、「将来への希望」、「収入水準」、「経営拡大志向」の改善が不可欠であることが明らかとなりましたが、特に「将来への希望」は漠然としており、対策の働きかけの対象を明確にする必要があります。

※ 単相関係数 r ：2つの要因について、関係の強さを示す「ものさし」であり、 $-1 \sim 1$ の値を取り、 -1 又は 1 に近いほど「関係が強く」、 0 に近いほど「関係が弱い」ことを示す。

「将来への希望」の特性について、他の項目との関係を分析し、比較的相関が高い「やりがい」(r=0.67)、「経営目標」(r=0.65)、「経営拡大志向」(r=0.54)との関係を図13に示しました。

図中で類型Iとして整理している「将来への希望」に満足している回答者に注目すると、全体の構成比は56.2%ですが、「経営拡大志向」を伴う「経営目標」がある回答者に絞り込んだ場合、その構成比は87.5%を占めています。

「将来への希望」の水準を上げるためには、個々の漁業経営体の経営方針に配慮しつつ、「経営拡大志向」を伴う「経営目標」をもっといただけるような支援対策が必要です。

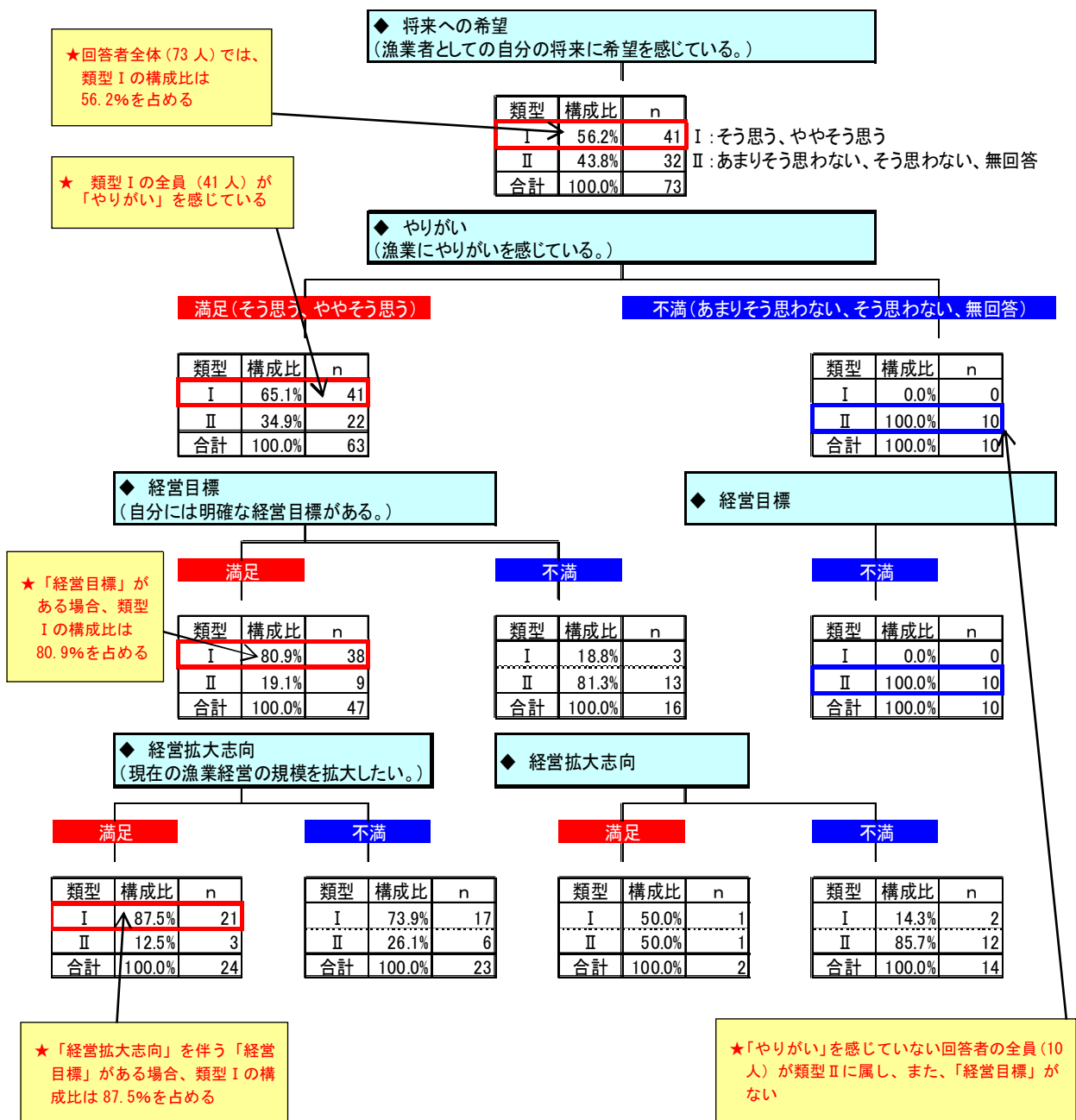


図13 個別満足度の特性分析(「将来への希望」の有無別)

出所: 水産振興課「平成27年度漁業担い手満足度調査」

7 潜在的な漁業就業希望者の就業に対する価値観

漁業担い手満足度調査は、漁業経営者である岩手県漁業士の価値観を整理したものであるため、新規漁業就業者の確保対策に適用するためには、潜在的な漁業就業希望者の価値観と比較・検討する必要があります。

潜在的な漁業就業希望者の価値観を世論調査から推測することとして、平成26年度国民生活に関する世論調査（内閣府）をみると、「働く目的は何か」という問いに対し、「お金を得るために働く」を選択した回答者の構成比が過半を占め、次いで「生きがいを見つけるために働く」が2割程度を占めています（図14）。

一方で、年齢階層別では「お金を得るために働く」の構成比は30歳代を最大として高齢層になるほど低くなり、代わりに「生きがいを見つけるために働く」の構成比が高くなる傾向が認められ、70歳代では両者の構成比が逆転しています。

また、「どのような仕事が理想的だと思うか」という問いでは、「自分にとって楽しい仕事」や「収入が安定している仕事」の選択率が比較的高く、「高い収入が得られる仕事」の選択率を上回っています（図15）。

潜在的な漁業就業希望者に対し、実際の就業を働きかけるためには、漁業で十分に生活していける所得水準の明示だけではなく、所得の安定や、漁業就業に伴う生きがい・楽しさ等を感じることができる就業環境についての情報発信が必要です。

一方で、生きがい・楽しさ等は漠然とした個人的感情であり、それぞれの価値基準が異なることから、漁業担い手満足度調査の結果等を基に、それぞれの地域で漁業に就業することで実現できるライフスタイルのイメージを具体的に発信することで、地域提案型の誇れる価値としてPRし、潜在的な漁業就業希望者と共有することが必要です。

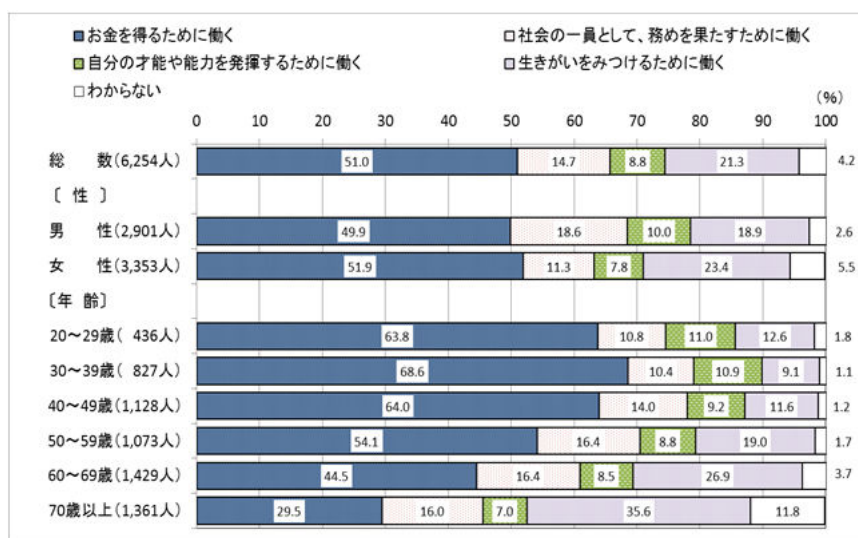


図14 働く目的は何か

出所：内閣府「平成26年度国民生活に関する世論調査」

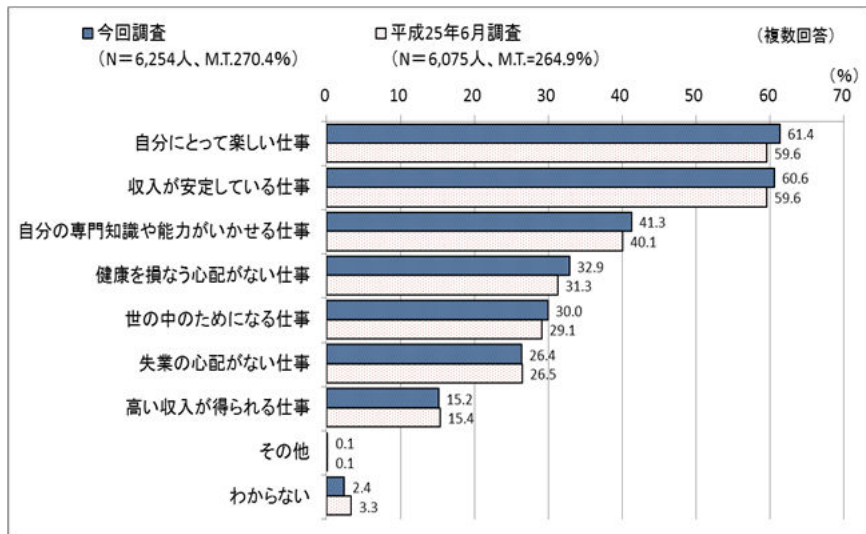


図 15 どのような仕事が理想的だと思うか

出所：内閣府「平成 26 年度国民生活に関する世論調査」

IV 二つの視点からみた漁業担い手の確保・育成の課題

県は、漁業担い手の確保・育成のためには、次の二つの視点から取り組む必要があると考えています。

一つ目は、なりわいとしての地域漁業の魅力を向上するため、生産構造改革などにより、地域漁業をけん引する中核的な経営体をはじめ、経営規模が比較的小さな経営体や、若者・女性を含めた多様な担い手が、それぞれの役割を果たすことができる仕組みを地域ごとに創ることが必要です。

二つ目は、なりわいとしての地域漁業の魅力を漁業就業希望者等に発信し、共有するため、漁家子弟と子弟以外の者との別や、在住者と移入者との別等を問わず、多様な就業希望者を受け入れて育成する仕組みを地域ごとに創ることが必要です。

【視点1】 地域漁業を担う多様な漁業担い手の育成（魅力の向上）

1 中核的漁業経営体の育成

担い手の意欲や漁場の生産能力を最大限に発揮できる仕組みや、生産物の付加価値向上等ができる仕組みづくりが必要です。

2 小規模な経営体の生産の効率化

生産活動に必要な家族労働力を十分に確保できなくなった経営体が、共同して効率的な生産活動ができる仕組みづくりが必要です。

3 若者・女性の活躍促進

漁村に活力を与える新たな取組を進めるため、若者の発想力や行動力を発揮できる機会や、男女が地域の対等な構成員として参画できる機会を確保し、若者・女性が意欲と能力を活かして活躍できる仕組みづくりが必要です。

【視点2】 就業希望者の受入体制の整備等（魅力の発信・共有）

1 市町村単位の漁業担い手対策協議会等の設立

漁業担い手は、就業地域の住民である（移入者は新たに住民となる）ことから、その確保・育成対策を進めるにあたり、各市町村の人口減少対策等を踏まえた視点で対策を推進する核となる組織が必要です。

2 次代を担う就業希望者の確保

漁業の承継は、これまでは主に親世代が営む漁業を身近に体験してきた子弟が担ってきましたが、これからは漁家子弟以外の者や移入者でも漁業に就業し、必要な技術や知識を習得しながら、経営の自立を目指すことができる受入体制の整備が必要です。

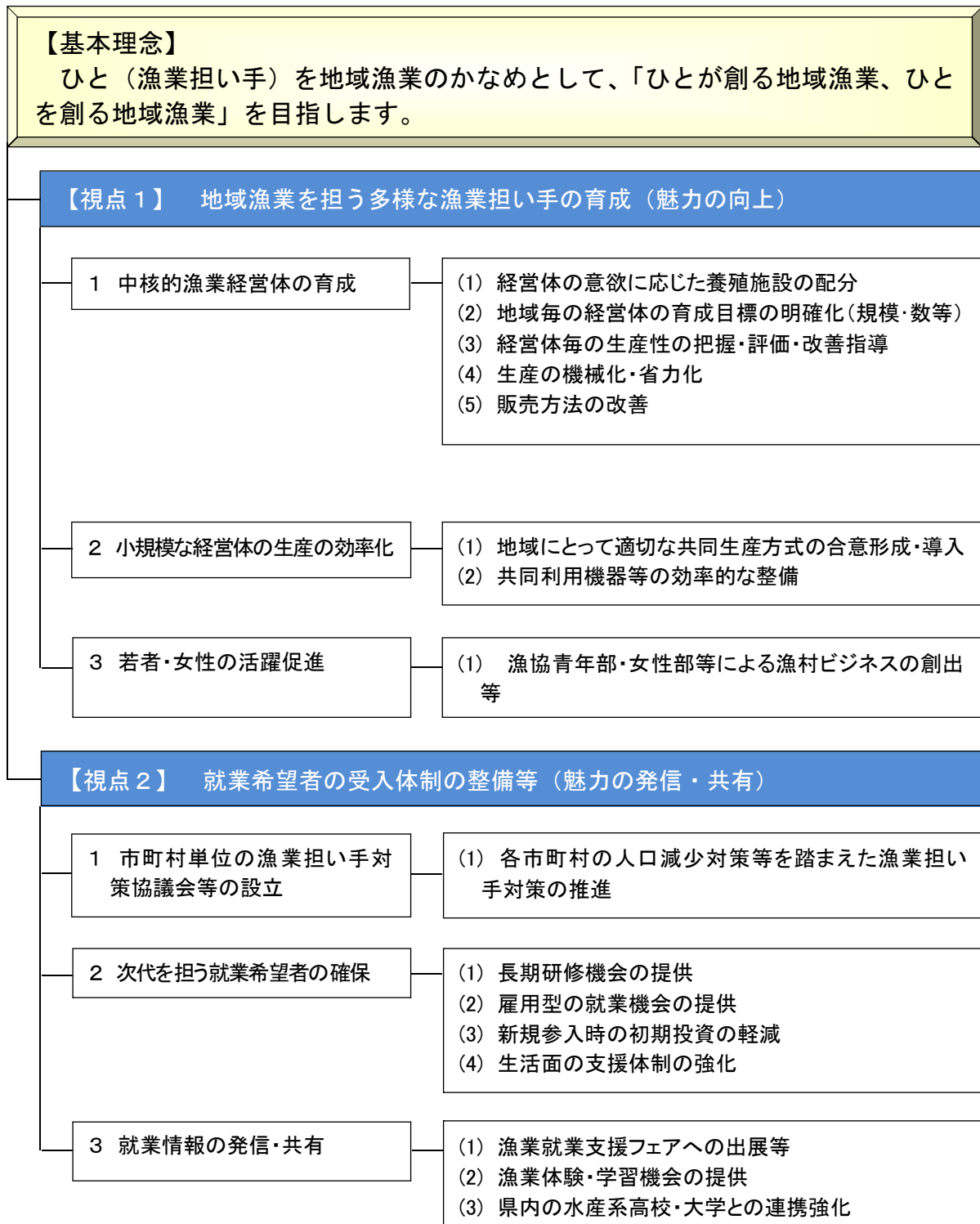
3 就業情報の発信・共有

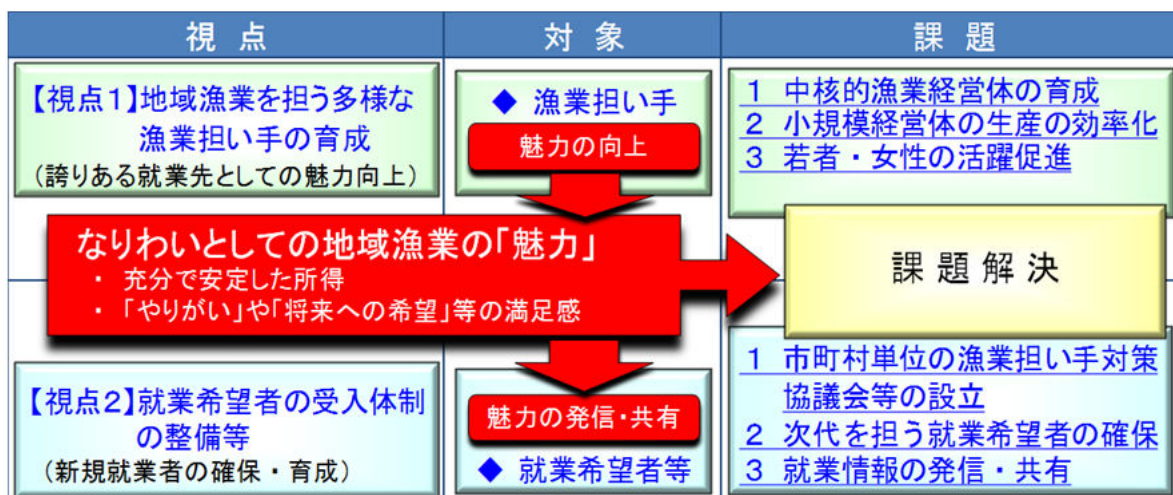
なりわいとしての地域漁業の魅力を漁業就業希望者等と共有するため、対象者に応じた適切な情報の発信や就業体験機会等の提供が必要です。

V 施策の体系

本ビジョンの基本理念に基づき、課題解決のための当面4年間の施策を次のように定め、重点的に取り組むこととします。

また、施策の展開においては、充分で安定した所得ややりがい、将来への希望等、なりわいとしての地域漁業の「魅力」に着目し、漁業担い手による「魅力の向上」と、地域内外の漁業就業希望者等との「魅力の発信・共有」を推進して課題を解決します。





↓

課題解決に向け、地域漁業の「魅力」の向上と発信・共有を推進するための施策を展開します。

図 16 施策展開のイメージ

VI 具体的な施策

【視点1】 地域漁業を担う多様な漁業担い手の育成（魅力の向上）

【施策方針】

なりわいとしての地域漁業の魅力向上させ、誇りある就業先としての地位を確立するため、多様な漁業担い手がそれぞれの意欲と能力を活かしながら、自らの経営の高度化を通じて地域レベルの生産性や収益性を高めていく取組を地域全体で推進します。

【具体的な施策】

1 中核的漁業経営体の育成

(1) 経営体の意欲に応じた養殖施設の配分

養殖廃業や経営規模の縮小に伴う空施設を生じた場合において、各漁業経営体の意欲と能力に応じた施設利用による経営規模の拡大が促進されるよう、再配分ルール構築や漁業権の柔軟な行使等を推進します。

【例示：各漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	対象漁協数
養殖施設の再配分ルール構築 (目標：29年度)	9漁協
漁業権行使資格における「地区割制」の見直し(目標：29年度)	2漁協

(2) 地域毎の経営体の育成目標の明確化（規模・数等）

地域漁業の中核を担う漁業経営体の育成に向け、各漁協の地域再生営漁計画の中で明らかにされている経営モデルの実現を推進します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から（ワカメ・コンブ複合養殖を主軸とする経営モデル）】

目標：中核経営体数 52経営体（H24年度）⇒ 100経営体（H29年度）

生産種目	養殖施設利用台数	生産量（t・個）	単価（円/kg・個）	年間販売額（千円）
ワカメ	9台以上/経営体※	18.5	200	3,690以上
コンブ		39.6	100	3,960以上
早採りワカメ		0.8	500	391以上
アワビ		163.9	7,956	1,304
ウニ（加工品）		524.6	1,500	787
合計				10,132以上

※ ワカメとコンブの複合施設（1台あたり200mで標準換算）

(3) 経営体毎の生産性の把握・評価・改善指導

各経営体の生産性や収益性の向上と併せ、限られた漁場の生産性の向上を図るため、県が各漁協の協力のもとに行う「漁業権行使状況調査」に基づく個人経営体毎の生産性の把握・評価・改善指導体制の強化を推進します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

生産種目	生産性 t/台*	
	現状 (H24 年度)	目標 (H29 年度)
ワカメ	1.6	2.2
コンブ	3.1	4.1
カキ	0.0	0.8
ホタテガイ	0.6	1.2
ホヤ	0.0	0.9

※ 養殖施設 1 台（1 台あたり 200m で標準換算）あたりの生産量

(4) 生産の機械化・省力化

各漁業経営体の経営規模の拡大意欲に応じた機械化・省力化のための設備投資に係る制度資金の導入や漁協の共同利用機器・施設等の整備を推進します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
わかめ高速塩漬機の導入 (機械化)	わかめ加工工程の中でも比較的重労働な塩漬け工程において、高速塩漬機を導入することで作業負担の軽減と漬込時間の短縮を図るもの(個人での設備投資)。	わかめ高速塩漬機導入組合員数 (H25 年度) (H29 年度) 15 人 → 延べ 29 人
わかめ後芯抜方式の一部導入 (省力化)	早春のわかめ盛漁期において、塩漬工程後の芯付仕掛品を漁協の冷蔵庫に一時保管し、盛漁期終了後に芯抜作業を行うことで作業量の時期的な平準化を図るもの(漁協共同利用施設)。	わかめ後芯抜方式導入組合員数 (H25 年度) (H29 年度) 0 人 → 延べ 5 人

(5) 販売方法の改善

生産における各経営体の努力や工夫が単価に反映され、生産意欲の向上・維持につながる仕組みや、流通・加工業者と連携した生産・供給等、販売方法の改善を推進します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
マガキ販売規格の細分化	生産工程において温湯処理*を施したマガキを非処理物と区別のうえ、複数規格で試験販売し、市場の評価を得るもの。 (従前は、同一規格での販売。)	温湯マガキとして販売した割合 0% (H25 年度) → 30% (H29 年度)

※ マガキの成長を阻害する生物を駆除し、身入りの向上を図るための処理。

2 小規模な経営体の生産の効率化

(1) 地域にとって適切な共同生産方式の合意形成・導入

労働力不足に悩む漁業経営体のうち、比較的小規模な経営体を対象として地域にとって適切な共同生産方式のあり方を合意形成し、その導入を図ることで、地域内での労働力の相互補完を推進します。

【例示：各漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	対象漁協数
協業組織や共同生産グループの組織化、取組強化（目標：29年度）	12 漁協

(2) 共同利用機器等の効率的な整備

経営規模が比較的小規模でも効率的な漁業生産が可能となるよう、漁協の共同利用機器・施設の効率的な利用を推進します。

3 若者・女性の活躍促進

(1) 漁協青年部・女性部等による漁村ビジネスの創出等

漁協青年部・女性部や研究グループの地域水産物の付加価値向上や6次産業化等の取組を通じて、漁村ビジネスの創出や地域価値そのものの向上を推進します。

【例示①：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
地域ならではの付加価値向上	漁協女性部を活動母体として、地域の水産物を原料として地域の風土・伝統を反映させた加工品開発やメニュー提案を推進し、成果物を産直施設や食堂等で販売・提供するもの。	新商品開発件数 (H25年度) (H29年度) 0件 → 7件

【例示②：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
若青年漁業就業者のネットワークの強化（新規参入意欲の掘り起こし）	養殖業者やその子弟などで構成されている研究グループを核とし、生産や加工、販売等の活動を活発化させるための新組織を設立し、地域の若青年の養殖参入に対する意欲の掘り起こしと漁業収入の向上を図るもの。	新しい活動組織の設立 (H25年度) (H29年度) 0件 → 1件

【視点2】 就業希望者の受入体制の整備等（魅力の発信・共有）

【施策方針】

なりわいとしての地域漁業の魅力を共有いただける多様な就業希望者を受入し、将来の漁業担い手としての地域定着を支援するため、充分で安定した所得に加え、やりがいや将来への希望等がもてる就業環境や、地域住民として安心して暮らすことができる生活環境の整備と情報の発信を地域全体で推進します。

【具体的な施策】

1 市町村単位の漁業担い手対策協議会等の設立

(1) 各市町村の人口減少対策等を踏まえた漁業担い手対策の推進

各漁協の地域再生営漁計画に掲げる漁業担い手確保・育成の取組を進める

にあたり、市町村単位の漁業担い手対策協議会（仮称）を設立し、各市町村の人口減少対策や産業振興対策等との整合を図りながら、地域の実情に即した極め細やかな対策の検討と展開を推進します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内 容	目 標
新規漁業就業者の受入・確保	「新規漁業就業者育成協議会」を設立し、村と連携して新規就業者を受入、確保する体制を構築する。 ※ 住居確保等の面で村と連携	新規漁業就業者数（協議会設立後） (H25年度) (H29年度) 0人 → 延べ9人

2 次代を担う就業希望者の確保

(1) 長期研修機会の提供

地域漁業の現場での実践研修や漁業制度等の座学研修を通じて、就業時に必要な基礎技術や基礎知識の習得とともに、地域の漁業就業者としての適性を事前に自己評価していただくための機会を提供します。

また、実践研修では、地域の熟練漁業者や中核的漁業経営体を指導者として、就業希望者が地域漁業の魅力を感じることができるよう配慮します。

【例示①：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内 容	目 標
新規漁業就業者の確保・育成	町独自の研修制度（漁業学校プロジェクト）により、地域が一体となって新規就業者の確保・育成を支援するもの。	延べ新規就業者数 (H25年度) (H29年度) 0人 → 3人

【例示②：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内 容	目 標
新規漁業就業者（漁家子弟含む）の確保・育成環境の整備	複数の新規就業者で養殖協業体を構成し、地域の熟練漁業者の指導の下で実際に生産を手がけることで地域定着を支援するもの。	養殖業者数の維持 (H25年度) (H29年度) 78人 → 78人

(2) 雇用型の就業機会の提供

漁業者として経営を独立できるまでの当面の間、雇われ従事者としての就業機会を提供し、生産活動に必要な技術や知識のみならず、経営ノウハウの習熟を支援します。

また、充分で安定した所得が確保できるよう、地域で周年の漁業就業が可能となるよう配慮します。

【例示①：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
漁協自営養殖・定置網従事者としての新規就業者の雇用	漁協自営養殖・定置網従事者として新規就業者（研修生含む）を積極的に雇用することで、安定した収入を得ながら技術を習得できる体制を構築するもの。	延べ新規雇用者数 (H25年度) (H29年度) 0人 → 3人

【例示②：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
養殖経営体による新規就業希望者等の受入・育成	新規漁業就業希望者又は養殖参入希望者について、地域の養殖経営体が受入することを前提として、国の制度等を活用しながら長期研修を行うもの。	研修受入人数 (H25年度) (H29年度) 0人 → 2人

(3) 新規参入時の初期投資の軽減

新規就業者が経験を積み、地域の漁業者として新規参入する場合において、初期投資に伴う経済的負担が軽減されるよう支援します。

なお、後継者不在で廃業を予定している漁業経営体の経営資産を活かせる場合には、地域全体としての投資の効率化を考慮し、同経営資産の新規参入者への継承を支援します。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
養殖廃業予定者と養殖着業希望者とのマッチング	養殖廃業予定者の経営資産を対象として、養殖着業希望者が希望する経営規模等を考慮しながら譲渡・賃貸等のマッチングを図るもの（経営承継制度の導入）。	養殖廃業者の経営承継率※ (H25年度) (H29年度) 不明 → 100%

※ 漁家子弟による相続を含む。

(4) 生活面の支援体制の強化

新規就業者が地域に定着するためには、漁業に必要な技術・経験の習得のみならず、住居等の生活基盤の安定化が重要であることから、市町村単位の漁業担い手対策協議会（仮称）で地域の実情に即した支援のあり方を検討するとともに、支援対策の効果発現に向けて地域の岩手県漁業士、漁協職員、市町村職員及び県水産業普及指導員等が連携して地域定着をサポートします。

【例示①：市町村単独事業（就業給付金）】

市町村名	宮古市
事業名称	新規就業者支援補助金事業
事業目的	地域の漁業の中核を担う養殖漁業の担い手を確保・育成するため、新規就業者（後継者を含む）を受け入れる地元漁協の申請により助成するもの。
事業内容	養殖漁業の経営を目指す新規就業者を受け入れる漁協を通して助成を行うもので、新規就業者一人あたり月額100千円を最長2年間補助するもの。 （後継ぎ型は29歳以下、新規参入型は59歳以下で、震災以降に漁業以外で雇用された期間は補助対象から除く）

【例示②：市町村単独事業（住居確保支援）】

市町村名	大船渡市		
事業名称	漁業担い手確保支援事業		
事業目的	漁業の担い手確保に必要な受入環境の整備を図るもの。		
事業内容	漁業者及び漁協等が転入漁業者受け入れるために宿舍整備をする場合、市の単独費で補助するもの。		
	事業区分	補助対象	補助率
	補助上限額		
宿舍整備	新築、増築、購入（新築）	事業費の1/2	2,000万円（ただし、新規雇用者1人当たり200万円以内）
	改修、購入（中古）	事業費の1/4	1,000万円（ただし、新規雇用者1人当たり100万円以内）

3 就業情報の発信・共有

(1) 漁業就業支援フェアへの出展等

就業希望者と雇用の受け皿となる漁業者とのマッチングを図るため、漁業就業支援フェアへ出展や、動画サイトや各種ソーシャルネットワークサービスの活用等を通じて地域漁業の魅力を伴う就業情報の発信と共有を図ります。

【例示：ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内容	目標
新規漁業就業者（漁家子弟含む）の確保・育成	漁業就業支援フェア等へ参画し、県外等の新規就業者の雇用掘り起こしを進め、フォローアップにより地域での漁業就業と定着を推進するもの。	新規漁業就業者数 (H25年度) 延べ0人 → (H29年度) 延べ9人

(2) 漁業体験・学習機会の提供

地域漁業の将来の担い手として期待される漁家子弟を含む地元の小中学生のほか、地域漁業に関心をもつ地域内外の住民を対象とする漁業体験・学習を通じてなりわいとしての地域漁業の魅力に触れることができる機会を提供します。

【例示:ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内 容	目 標
小中学生の水産教室、一般人等の漁業体験研修の支援	小中学校の水産教室等を支援し、地域の漁業に対する理解を深め、食育と漁業担い手の確保の一助とするもの。 また、CSA※の取組により一般人等の漁業体験研修の受入を推進し、生産物のPRや魚食普及のほか、新規就業者の確保にもつなげる。	① 水産教室 (H25年度) (H29年度) 0回 → 3回 ② 漁業体験回数・参加人数 (H25年度) (H29年度) 0回・0人 → 3回・15人

※ Community Supported Agriculture (地域が支える農業)

地域の消費者(参加者・負担者)が、地域の農家から自家消費用の農産物を代金前払いで直接購入するシステムのこと。生産リスクを消費者と共有できることによって、農家は、安定した販路と収入を確保しながら生産に専念することができる。

(3) 県内の水産系高校・大学※との連携強化

県内で水産系学科を擁する高等学校や大学を対象に、キャリア教育の一環として漁業就業説明会・相談会の開催やインターンシップ制度の導入等による充実した就業体験プログラムにより、なりわいとしての地域漁業の魅力を共感できる機会を提供します。

【例示:ある漁協の地域再生営漁計画から】

活動項目	内 容	目 標
高校生を対象とした漁業プログラム	地元の教師、高校生を対象に漁労、加工及び朝市・直売等での販売体験を通じて、水産業への理解と漁業就業への意欲醸成を目的とした体験プログラムを提供するもの。	体験生徒数 (H25年度) (H29年度) 0人 → 20人

※ 県内の水産系高校・大学

- ・高校：県立久慈東高等学校、県立宮古水産高等学校及び県立高田高等学校
- ・大学：国立大学法人岩手大学（農学部食料生産環境学科水産システム学コース、平成28年4月新設予定）、国立大学法人東京大学（大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター）、学校法人北里大学（三陸臨海教育研究センター）

VII ビジョンの基本目標

本ビジョンでは、漁業担い手を「意欲を持って漁業生産に取り組み、消費者に水産物を継続的に提供する規模や能力を有する者（経営体）及びこれを目指して経営改善に取り組む者（経営体）」と定義しました。

当面、漁業就業者数や漁業経営体数の減少が避けられない中で、限られた漁場や生産手段を活かして地域漁業を再生するためには、漁業就業者や漁業経営体の数的な確保と併せ、個々の経営の質や就業に対する満足感等に着目し、新規就業の動機付けとなる魅力を把握・評価できる目標の設定が必要と考えます。

一方、各地域の実情に即して取り組むべき活動の方針、内容及び目標等は、既に各漁協の「地域再生営漁計画」で具体的に整理されていることから、本ビジョンの目標は、同計画における漁業担い手対策の進捗も把握・評価できることが必要となります。

このことから、本ビジョンでは「中核的漁業経営体数」、「共同生産体制の整備件数」、「漁業担い手満足度」、「市町村単位の漁業担い手対策協議会等の設立件数」、「新規漁業就業者数」の5つを指標として基本目標を設定します。

なお、地域再生営漁計画は、平成 29 年度で計画期間が満了することから、同計画の取組結果と次期計画の策定状況を踏まえ、本ビジョンの折返しとなる平成 30 年度に必要な応じて目標を見直すこととします。

【基本目標】

指標名	単位	現状値	年度別目標値				目標の水準（H31） の考え方
			H28	H29	H30	H31	
中核的漁業経営体数※ ¹	経営体	283（H26）	390	445	500	505	震災前の最高水準 を目指す
共同生産体制※ ² の整備数	漁協 （延べ）	12（H27）	12	12	12	12	現状値（H27）の維持
漁業担い手満足度※ ³	点	0.71（H27）	0.75	0.80	0.90	1.00	平均で1点（やや満足）を目指す
市町村単位の漁業担い手対策協議会等の設立件数	件 （延べ）	2（H26）	8	10	12	12	沿岸地区市町村の 全てで設立
新規漁業就業者数	人	40（H26）	50	55	60	65	概ね震災前の水準 に回復

※¹ 年間販売額が1千万円以上の漁業経営体数。

※² 被災漁業者の経営再開支援のための「がんばる養殖復興支援事業」（国庫補助）助成による整備数が含まれており、事業終了後も組織数を維持しながら取組の高度化を目指すもの。

※³ 地域漁業の「魅力」の評価指標（手県漁業士を対象とするアンケート調査を実施し、漁業就業に対する満足度の評価を3点（非常に満足）～－3点（非常に不満）の7段階で採点した場合の平均点。）。

VIII 役割分担

【視点1】 地域漁業を担う多様な漁業担い手の育成（魅力の向上）

1 中核的漁業経営体の育成

(1) 経営体の意欲に応じた養殖施設の配分

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（漁場利用の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・現行の漁場利用ルール（漁業権行使規則等）における課題の整理 ・課題解決に向けた対応策の検討と推進
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助等）
県	・漁協の取組への支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）による支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援

(2) 地域毎の経営体の育成目標の明確化（規模・数等）

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（経営モデルの方針） ・規模拡大に向けた経営計画の作成・実行
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・規模拡大等志向者の指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）による支援 ・外部専門家（中小企業診断士等）による経営体向け啓発セミナー等の開催 ・外部専門家による指導者（漁協・市町村職員、水産業普及指導員等）向け養成研修の開催 ・「漁業経営の体質強化のための研究」の充実（水産技術センター）
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・国立研究開発法人水産研究総合センター中央水産研究所等との連携等も検討する。

(3) 経営体毎の生産性の把握・評価・改善指導

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（生産効率の方針） ・「漁業権行使状況調査」の情報共有 ・調査結果の次期生産計画への反映
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・「漁業権行使状況調査」への協力 ・個別経営体の生産性の把握・評価・改善指導 ・地域全体の状況把握、調整方針等の検討と推進・指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・「漁業権行使状況調査」の実施 ・漁協の取組への支援 ・適正な漁場利用を図るための環境評価や養殖生産の効率化のための技術開発・指導

	・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）による支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・海区漁業調整委員会との連携（県全体・漁協レベルのデータ共有）等も検討する。

(4) 生産の機械化・省力化

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（機械化・省力化の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・整備計画の作成・実行
市町村	・漁協の取組への支援
県	・漁協の取組への支援 ・国の制度資金や補助事業の活用支援 ・国の制度を補完するための県単事業の創設検討
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・水産庁等との連携等も検討する。

(5) 販売方法の改善

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（販売方法の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・生産物の評価基準の見直し検討
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・国の補助事業の活用支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）の活用支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて共販対象品の評価基準の見直し検討（漁連）
備考	・水産庁等との連携等も検討する。

2 小規模な経営体の生産の効率化

(1) 地域にとって適切な共同生産方式の合意形成・導入

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（共同生産の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・共同生産志向者等の指導 ・地域にとって適切な共同生産方式のあり方検討と組織化指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金）の活用支援 ・「ワカメ等海藻養殖の効率化システム」の技術開発の充実（水産技術センター）
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・国立研究開発法人水産研究総合センター中央水産研究所等との連携等も検討する。

(2) 共同利用機器等の効率的な整備

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（機械化・省力化の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・利用希望者のとりまとめ ・補助事業の導入検討
市町村	・漁協の取組への支援
県	・漁協の取組への支援 ・国の補助事業の活用支援 ・国の制度を補完するための県単事業の創設検討
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・水産庁等との連携等も検討する。

3 若者・女性の活躍促進

(1) 漁協青年部・女性部等による漁村ビジネスの創出等

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（付加価値向上・6次産業化等の方針）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・取組の推進母体となる漁協青年部・女性部等への指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて新規事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・養殖生産、資源管理、加工手法等の技術開発・指導 ・国補助事業の活用支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）の活用支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・水産庁等との連携等も検討する。

【視点2】 就業希望者の受入体制の整備等（魅力の発信・共有）

1 市町村単位の漁業担い手対策協議会等の設立

(1) 各市町村の人口減少対策等を踏まえた漁業担い手対策の推進

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策） ・協議会構成員として参画（生産組合の代表者等）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・協議会構成員として参画
市町村	・協議会の設立・運営 ・各市町村の関連施策（人口減少対策、産業振興対策等）の情報共有 ・住居確保等の生活支援を含む市町村レベルでの対策検討
県	・協議会の設立・運営への支援 ・協議会構成員として参画 ・広域レベルでの対策検討（地区協議会）
県漁連 担い手基金	・協議会等の設立・運営への支援 ・協議会構成員として参画
備考	・漁業担い手対策推進地区協議会（事務局：県現地機関）との連携等も検討する。

2 次代を担う就業希望者の確保

(1) 長期研修機会の提供

取組主体	取組内容
漁業経営体	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策） 研修受入（漁業経営体が受入する場合）
漁協	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 「漁業就業支援フェア」等での研修情報の発信 研修受入を希望する漁業経営体とのマッチング・研修指導 研修受入（漁協が直接受入する場合）
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 市町村レベルでの対策検討（市町村協議会）
県	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 研修カリキュラムへの支援（講師対応等） 広域レベルでの対策検討（地区協議会）
県漁連 担い手基金	<ul style="list-style-type: none"> 「漁業就業支援フェア」等でのマッチング支援 国の長期研修制度の活用支援（担い手基金）
備考	・水産庁、（一社）全国漁業就業者確保育成センター等との連携等も検討する。

(2) 雇用型の就業機会の提供

取組主体	取組内容
漁業経営体	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策） 雇用（漁業経営体が雇用する場合）
漁協	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 「漁業就業支援フェア」等での就業情報の発信 雇用を希望する漁業経営体とのマッチング・労務管理等指導 漁協自営定置・養殖事業での雇用（漁協が直接雇用する場合）
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 市町村レベルでの対策検討（市町村協議会）
県	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 外部専門家（社会保険労務士等）による経営体・漁協職員向け啓発セミナー等の開催 広域レベルでの対策検討（地区協議会）
県漁連 担い手基金	<ul style="list-style-type: none"> 「漁業就業支援フェア」等でのマッチング支援
備考	・水産庁、社会保険労務士等との連携等も検討する。

(3) 新規参入時の初期投資の軽減

取組主体	取組内容
漁業経営体 (廃業予定者)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策） 経営資産の貸貸、譲渡（有償又は無償）
漁協	<ul style="list-style-type: none"> 「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 制度資金（個人設備）や補助事業（共同設備）導入指導 必要に応じて廃業予定者とのマッチング指導（経営承継）
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 市町村レベルでの対策検討（市町村協議会）
県	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援 国の制度資金や補助事業の活用支援 外部専門家（税理士等）による経営承継に係る啓発セミナー等の開催 広域レベルでの対策検討（地区協議会）
県漁連 担い手基金	<ul style="list-style-type: none"> 漁協の取組への支援
備考	・水産庁、税理士等との連携等も検討する。

(4) 生活面の支援体制の強化

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・日常的な支援・指導体制の整備
市町村	・市町村レベルでの対策検討（市町村協議会） ※ 地域で生活するための住居や収入等の確保対策
県	・広域レベルでの対策検討（地区協議会） ※ 国の制度の導入検討や制度化の働きかけ
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
備考	・岩手県漁業士等との連携等も検討する。

3 就業情報の発信・共有

(1) 漁業就業支援フェアへの出展等

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・地域漁業の魅力発信に係るPR資材の作成 ・漁業就業支援フェアへの出展やインターネット・ソーシャルネットワーク等を活用した情報発信
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて市町村事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）の活用支援
県漁連 担い手基金	・「漁業就業支援フェア」等でのマッチング支援
備考	・水産庁、(一社)全国漁業就業者確保育成センター等との連携等も検討する。

(2) 漁業体験・学習機会の提供

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・漁業体験・学習の企画、指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて市町村事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）の活用支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援 ・担い手基金事業による助成（担い手基金）
備考	・漁協青壮年部・女性部、岩手県漁業士、小中学校、一般消費者等との連携等も検討する。

(3) 県内の水産系高校・大学との連携強化

取組主体	取組内容
漁業経営体	・「地域再生営漁計画」の理解・実行（新規就業者の確保対策）
漁協	・「地域再生営漁計画」の普及・啓発、実行 ・就業体験プログラムの企画、指導
市町村	・漁協の取組への支援 ・必要に応じて市町村事業の創設検討（県単事業の間接補助）
県	・漁協の取組への支援 ・水産系高校・大学との連携調整 ・県単事業（地域再生営漁活動推進事業費補助金等）の活用支援
県漁連 担い手基金	・漁協の取組への支援
水産系高校・大学	・漁協の取組への支援
備考	・岩手県漁業士等との連携等も検討する。

IX ビジョンの推進

1 推進体制

本ビジョンの実現には、漁業者や漁協、水産関係団体、市町村及び県等の関係者がそれぞれの基本的な役割を果たしながら、共に支え合い、総力を結集して地域の個性や特色を活かした取組を展開することが必要です。

本ビジョンの施策の体系に関連し、各漁協の「地域再生営漁計画」に掲げられた活動の確実な実行を連携して推進するにあたり、各市町村の人口減少対策等との整合を図る視点から、これまでの沿岸4地区に設置されている漁業担い手対策推進地区協議会（事務局：県現地機関）に加え、市町村単位の漁業担い手対策協議会（仮称）を設立し、地域の実情に即した極め細やかな漁業担い手対策の検討と展開を推進します。

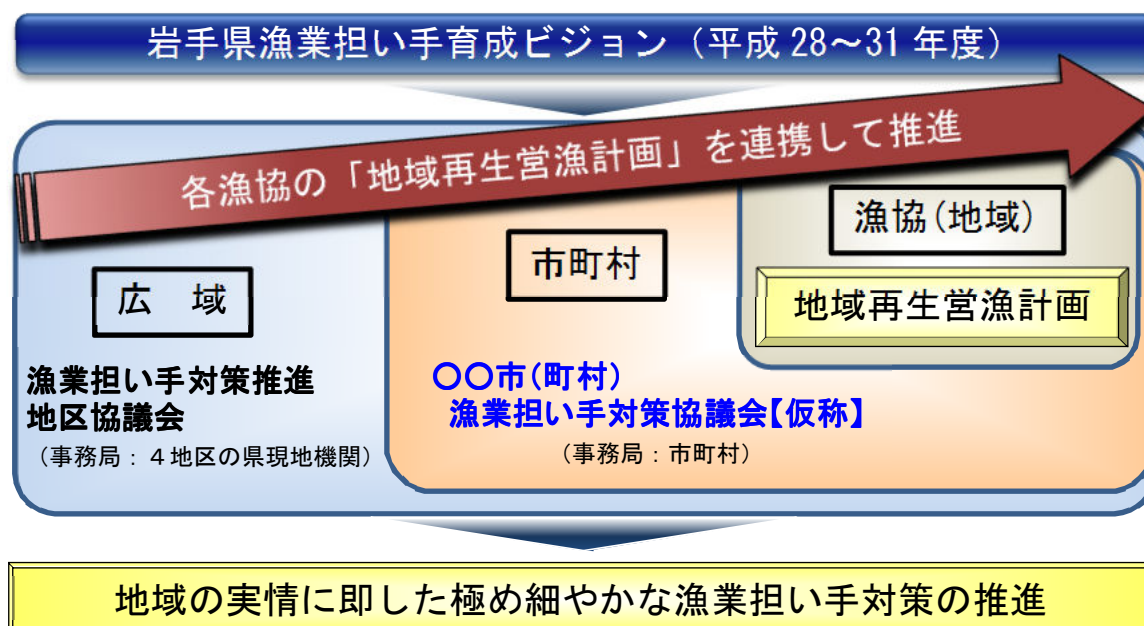


図17 ビジョンの推進体制のイメージ

2 ビジョンの進捗管理

本ビジョンの施策としての効果を発現させるためには、各漁協の「地域再生営漁計画」の確実な実行の積み上げが不可欠であり、両者を不可分なものとして本ビジョンを着実に推進するとともに、効果を検証し、見直しを行っていくため、PDCAサイクル※による進捗管理を行います。

具体的には、県は、本ビジョンの年度毎の進捗状況等と併せ、漁協の「地域再生営漁計画」の進捗状況を、市町村単位の漁業担い手対策協議会（仮称）及び漁業担い手対策推進地区協議会に報告します。

また、県は、市町村単位の漁業担い手対策協議会（仮称）及び漁業担い手対策推進地区協議会の意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行ない、次年度以降の施策・事業に反映させるとともに、必要に応じて平成30年度にビジョンの中間見直しを行います。

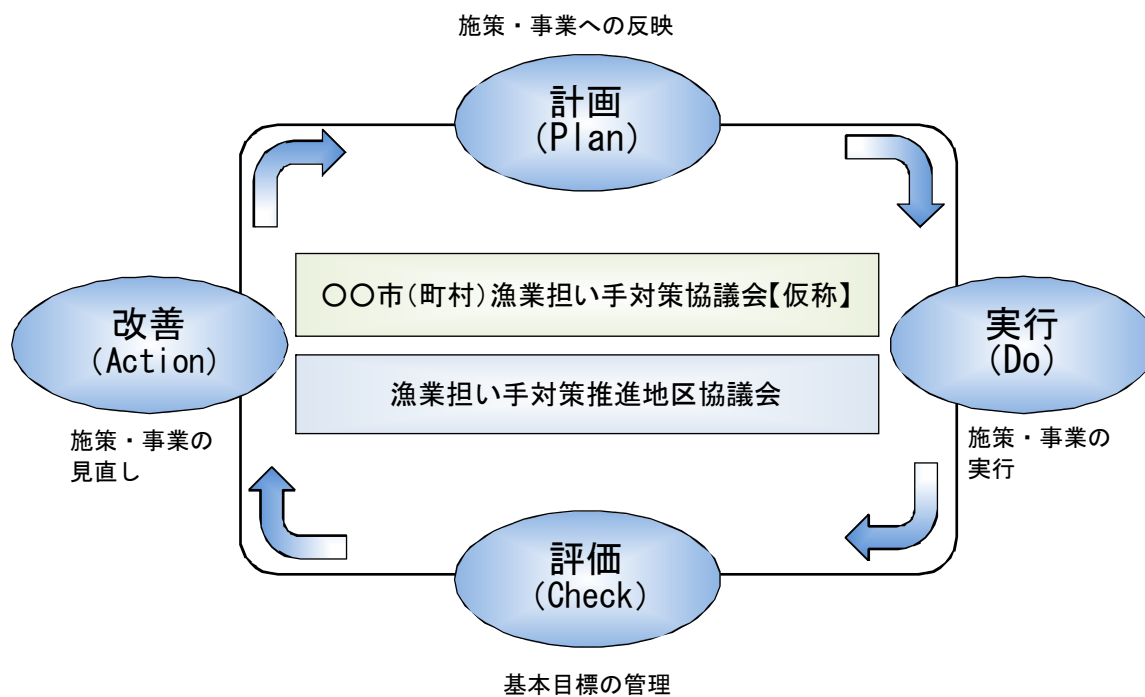


図 18 ビジョンの進捗管理のイメージ

※ PDCAサイクル：計画 (Plan) -実行 (Do) -評価 (Check) -改善 (Action) の継続的な繰り返し。

参 考 資 料

「平成 27 年度漁業担い手満足度調査」について

(参考資料)「平成 27 年度漁業担い手満足度調査」について

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本県におけるなりわいとしての漁業の魅力について、漁業担い手の満足度を指標として定量化するとともに、満足度に影響する要因を明らかにし、結果を漁業協同組合や市町村等と共有することで、漁家子弟や未経験者の漁業就業への動機付けのほか、就業環境の改善を図るための参考とするもの。

(2) 調査対象 岩手県漁業士^{※1}（平成 27 年 9 月 15 日現在の名簿登載者）

(3) 調査対象者数 94 人（青年漁業士 25 人、指導漁業士 69 人）

(4) 実施主体 岩手県農林水産部水産振興課

(5) 調査方法 設問票によるアンケート調査（郵送法）

(6) 調査時期 平成 27 年 9～10 月

(7) 調査項目 総合満足度
個別満足度（40 項目）

(8) 回収結果 有効回収率 77.7%（73 人／94 人）

(9) 回答者の属性

漁業士区分別	回答者数	構成比
青年漁業士	17 人	23.3%
指導漁業士	56 人	76.7%

男女別	回答者数	構成比
男性	65 人	89.0%
女性	8 人	11.0%

年齢階層別	回答者数	構成比
30～39 歳	7 人	9.6%
40～49 歳	18 人	24.7%
50～59 歳	24 人	32.9%
60～66 歳	24 人	32.9%

主な漁業種類別	回答者数	構成比
漁船漁業	6 人	8.2%
養殖業	44 人	60.3%
採介藻漁業	12 人	16.4%
その他	2 人	2.7%
不明	9 人	12.3%

年収階層別 ^{※2}	回答者数	構成比
～200 万円未満	3 人	4.1%
～400 万円未満	10 人	13.7%
～600 万円未満	15 人	20.5%
～800 万円未満	10 人	13.7%
～1,000 万円未満	5 人	6.8%
1,000 万円以上	22 人	30.1%
不明	8 人	11.0%

※1 優れた漁業経営を行ない若しくは漁村女性活動において実績を有し、漁村青少年の育成等に指導的役割を果たしている者を「指導漁業士」、将来その役割が期待される者を「青年漁業士」として知事が認定するもの。それぞれの責務を負う期間は次のとおり。

- ・青年漁業士：認定の日から 46 歳に達した年度の末日まで（認定時要件は 40 歳未満）
- ・指導漁業士：認定の日から 66 歳に達した年度の末日まで

※2 漁業外収入を含む平成 26 年度の実績。

2 設問の構成

(1) 総合満足度（漁業就業に対する満足度）

項目	設問	評価基準※
総合満足度	あなたは、総合的に考えて、漁業者として働いていることにどの程度満足していますか。	7段階評価 ①非常に満足 ②満足 ③やや満足 ④ふつう ⑤やや不満 ⑥不満 ⑦非常に不満

※ 集計において、3点（非常に満足）～3点（非常に不満）で採点し、平均点を算出した。

(2) 個別満足度

要因区分	番号	項目	設問	評価基準
仕事	(1)	やりがい	漁業にやりがいを感じている。	4段階評価 ①そう思う ②まあそう思う ③あまり そう思わない ④そう思わない
	(2)	将来への希望	漁業者としての自分の将来に希望を感じている。	
	(3)	責任ある仕事	国民に食料を供給する責任ある仕事だと思う。	
	(4)	能力の活用	自分の能力が活かせる仕事だと思う。	
	(5)	生産物への誇り	自分の生産物に誇りをもっている。	
	(6)	地域ブランドへの誇り	地域ブランドに誇りをもっている。	
	(7)	自然との調和	自然に恵まれた環境での仕事だと思う。	
	(8)	継続意欲	定年が無く、体力と意欲が続く限り働き続けられる。	
自己の成長	(9)	成長期待	仕事を通じて人として成長できると思う。	
	(10)	自己啓発	能力向上（試験・研究、研修・講習会の受講等）の機会に恵まれている。	
経営目標	(11)	経営目標	自分には明確な経営目標がある。	
	(12)	経営拡大志向	現在の漁業経営の規模を拡大したい。	
	(13)	共同生産への興味	他の漁業者と連携しての共同生産に興味がある。	
	(14)	後継者	後継者がいる（見込みを含む）。	
他の漁業者との関係	(15)	尊敬できる漁業者	地域に尊敬できる漁業者がいる。	
	(16)	漁業者間の信頼	必要なときに他の漁業者に相談できる環境にある。	
	(17)	就業希望者の受入環境	地域には漁家子弟や未経験者の漁業就業を支援できる環境がある。	
地域住民や消費者との関係	(18)	地域とのつながり	近隣住民とのつきあいが多く、地域とのつながりが深い。	
	(19)	伝統・文化	地域の郷土食や祭り等の伝統や文化を大切にしている。	
	(20)	消費者とのつながり	消費者と対話する機会を確保している。	
漁協との関係	(21)	漁協への帰属意識	所属する漁協の組合運営や経営方針に共感している。	
	(22)	漁協の目指す姿	所属する漁協の目指す姿（「地域再生営漁計画」等）を理解している。	
	(23)	漁業秩序	地域の漁業者はルールを守って操業している。	
	(24)	漁業権行使	十分な漁業権の行使機会に恵まれている。	
	(25)	漁協への信頼	必要なときに漁協に相談できる環境にある。	
	(26)	役割の発揮	地域には年齢、経験、性別に応じて漁業生産の役割を發揮できる環境がある。	
労働条件	(27)	仕事量	現在の自分の仕事量は、妥当なレベルだと思う。	
	(28)	労働時間	現在の自分の仕事時間は妥当なレベルだと思う。	
	(29)	休日・休暇	休日や休暇は満足いくレベルで取得できている。	
	(30)	労働力	漁業生産のための十分な労働力が確保できている。	
	(31)	設備・機器	漁業生産のための十分な設備・機器が整っている。	
	(32)	漁場環境	漁場の環境は良好である。	
収入	(33)	単価水準	生産物の単価は妥当な水準だと思う。	
	(34)	評価基準	生産物の評価基準は明確だと思う。	
	(35)	収入水準	現在の自分の収入は妥当な水準だと思う。	
	(36)	努力の反映	自分の努力は収入に反映されていると思う。	
生活条件	(37)	住環境	満足な住環境が確保できている。	
	(38)	買い物	生活必需品がいつでも買える環境が確保できている。	
	(39)	情報入手	必要な情報を入手できる環境にある。	
	(40)	交通の便	交通の便に不自由しない環境にある。	

岩手県漁業担い手育成ビジョン（平成28～31年度）

平成28年3月

岩手県農林水産部

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

水産振興課 電話 019-629-5806